

ハッ場ダム住民訴訟通信-65

2010年11月25日発行

どうなってるのハッ場ダム。

中止から迷走・混迷の一年を締めくくる。茨城の会総会。

この国が変わる。ハッ場ダム中止に日本中がどよめいてから1年。迷走と混迷という霧に つつまれ、聞こえてくるもの見えてくるもの、すべてが腹立たしいものばかりでした。中止を言明しながら利権の壁と河川官僚の抵抗によるめく政府。ハッ場ダムは我が物と吠える地 元町長と群馬県知事。自らの住民の権利を顧みない下流都県知事。不安と不満、ともすれば 後ろ向きになりそうな気分を立て直すべく、第6回茨城の会総会は開かれました。駆けつけ た会員と一般の方々60人。地熱にも似た力強い熱気につつまれた会になりました。

会はこれまでの運動と控訴審勝利の大切さを確認、総会声明を採択しました。定例の議案 ①2010年度活動報告、②2010年度会計報告・監査報告、③2011年度活動方針、④2011年 度予算案、⑤役員留任など、すべて承認されました。決議事項、総会声明は同封書類をご覧 ください。

なぜハッ場ダムは迷走したのか。どうすれば止まるのか。

まさのあつこさん、嶋津暉之さん、ダブル講演で解説・説明。

まさのあつこさんは語りました。「昨年、前原大臣が中止声明を出した時、すぐに嶋津さん を呼ぶべきだった。当然のことながら中止の理由を正しく説明しなければならないからです。 次にハッ場ダム中止の法律的手続きに入るべきだった。この当たり前のことを怠った理由は まったく理解できない」と。

嶋津暉之さんは重ねて、「前原大臣は現地住民の『生活再建支援法案』を年明けに提出し、 早々に成立を図ると約束しながら反故にしてしまった。57年間耐えてきた現地の人たちをま た放り出してしまった。一番先に理解を求める人たちを敵に回してしまった」と語りました。

ただ、「腰の定まらない政府だが、政権交代の効果は出ている。ハッ場ダムなどダム建設の 根拠としている、利根川の「基本高水2万2000トン」の“捏造疑惑”が明るみにでたこと。 代替地の安全性も基準に達していないこと。等など、私たちが裁判や運動を通じて掘り起こ してきたものですが、旧政権では表ざたにならなかつたかも知れない。これから有識者会議 の「中間取りまとめ」にもとづいた検証・検討に入るが、ダム推進側にとっては大きな壁に なるだろう。また、こうした事実を武器にして、私たちが粘り強く運動を進めなければなら ない」と、おふたり口をそろえて語りました。

広田弁護士は語る「民主主義はあきらめてはならない」

いつものように広田弁護士の語りは軽妙です。「高裁の進行協議にいらっしゃい。法廷と違 って裁判官と同じテーブルに着けます。なかなか経験できないことですよ」これには伏線が ありました。これまで原告しかテーブルに着けなかつたものを、弁護団の努力で原告以外の 人も参加できるようになったからです。話は、「ハッ場ダムの嘘は裁判を通じて広く国民の知 るところとなった。需要を過大に予測し、小さく産んで大きく育てる公共事業の実態も暴か れた。司法は明治憲法のまま、いまだに行政のしもべでしかない。でも、これは民主主義の 戦いだ。あきらめることは絶対にあってはならない」と結びました。

※まさのさん、嶋津さんの講演、広田弁護士のお話は編集子の意識です。

水道料金が低いのは、ハッ場ダムなどの水源開発があるから。

県南・県西・県中央の「水道料金の値下げ要望書」提出で、企業局幹部ポロリ。

昨年 11 月の県西広域水道を皮切りに、本年 8 月県南広域水道、10 月県中央広域水道と相次いで水道料金の値下げ要望書が提出されました。宛先は橋本県知事。要望者の欄にはそれぞれの市町村長が名を連ねています。

値下げ要望の理由は、水需要が減り、水道料金の収入が減少傾向にあること。それに対して水道事業の黒字は増加しており、それならば「水道料金を下げて欲しい」と、至極もつともなものです。何故もつともかと言えば、これまで私たちが「水需要は既に減少傾向にあり、人口も減少している。もう水需要の増加はあり得ない。だから、ハッ場ダムなど水源開発から撤退すべきだ」と言う主張を、なぞるように言っているからです。

ハッ場ダムを必要とする県の主張を、結果として市町村が否定してしまった。

ハッ場ダム裁判で被告(県)は、ハッ場ダムの必要性を次のように主張してきました。

「県全体の水需要は減っても、つくばエクスプレスにより開発が進む県南・県西の水需要はまだまだ伸びる。だからハッ場ダムは必要だ」

では、水需要が伸びるはずの県西広域水道の要望書を見てみましょう。

さて、県西地域においては、つくばエクスプレスや首都圏中央連絡自動車道等の交通体系の整備及び沿線開発の進展により、社会環境が大きく変貌している地域と人口減に対応した施策や経済不況に直面している地域が見られる状況となつてまいりました。

このような中、県西地域の生活用水については、給水人口は僅かながら増加する傾向が見られます。一方、水道水の生活原単位は節水機器の普及並びに社会経済の停滞等の起因により近年減少傾向が見られ、全般的に有収水量の増加が見込まれない状況と思われま。

つまり、給水人口は増えても水需要は減っている。と窮状を訴えているのです。

ハッ場ダムなど水源開発を続ける限り水道料金は下げられない。企業局幹部発言。

こうした市町村長の要望に対し、茨城県公営企業局の幹部は次のように言つてのけました・
「いま水道会計は黒字でも平成 23 年には湯西川ダムが完成します。さらに、ハッ場ダム、霞ヶ浦導水、思川開発が完成すれば、維持費や減価償却費は飛躍的にかさみます」

驚くべき発言です。つまり、ハッ場ダムなど水源開発が完成すると、水需要は無くても経費だけはかさむ。と言つているのです。

それなら水源開発から撤退すればいいでしょう。という質問に、またまた驚きの発言。

「それはできない。水道事業者(市町村など)とは実施協定を結んでいる。その協定を満たすには水源開発は必要だ。もし、これ以上水がいらないのなら、協定を見直せばいいのだ」

拍手を送りたくなる発言です。県営水道の当事者も、それを買っている水道事業者(市町村)も、もうこれ以上水はいらない。水源開発は負担が掛かるだけ。と言つているのです。市町村長のみなさん、もう一步踏み込んで「ハッ場ダム不要」の要望をお願いします。

■新年度(2010 年 10 月～2011 年 9 月)会費をお願いします。

一口 1000 円(一口以上) 郵便振替:ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 00160-8-556816

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯:090-4527-7768